

行動計画の未策定状況に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細	策定主体	未策定数※	今後の対応
内閣府	公文書管理	国立公文書館	独立行政法人	1 (1)	新たな国立公文書館の建設について、平成29年度に既存施設の在り方も含めた「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」(平成30年3月30日内閣府特命担当大臣決定)が取りまとめられたことから、それを踏まえ平成30年度内に策定する。
総務省	消防関係施設	—	一部事務組合	96 (267)	平成29年度は策定が遅れている団体の多い道県に対してヒアリングを実施し、課題について調査するとともに、助言してきたところ、平成29年度中に97の一部事務組合で行動計画の策定に至った(策定率36%向上)。関係者間で調整中のため作成が遅れている団体が21団体、消防以外の分野を含んだ組合であり、他分野(ごみ処理施設等)での策定が遅れている団体が13団体など未だ未策定の団体があるため、平成30年度においても、引き続き先進事例の共有や各構成市町村の計画に記載する手法等について助言する等策定支援を行う。
			広域連合	9 (22)	平成29年度は策定が遅れている団体の多い道県に対してヒアリングを実施し、課題について調査するとともに、助言してきたところ、H29年度中に8の広域連合で行動計画の策定に至った。(策定率36%向上)関係者間で調整中のため作成が遅れている団体が3団体、消防以外の分野を含んだ広域連合であり、他分野(ごみ処理施設等)での策定が遅れている団体が2団体など未だ未策定の団体があるため、平成30年度においても、引き続き先進事例の共有や各構成市町村の計画に記載する手法等について助言する等策定支援を行う。
厚生労働省	医療	病院	独立行政法人等	25 (106)	速やかな計画の策定に向けて、参考例を周知したほか、個別に相談・支援等を行ってきたが、病院・診療所等の再編や新築移転を検討している等の理由から行動計画の策定に至っていないため、個別に策定が遅延している問題点等を洗い出し、今年度のできるだけ早い時期に策定できるよう、参考例の再周知や相談支援等を継続的にやっていく。
経済産業省	工業用水	—	一部事務組合	5 (10)	策定主体において、管路延長や布設年次などの基礎情報の整理を行うことに想定外の時間を要したことから、平成29年度内での策定に至らなかったため、未策定の一部事務組合に対し、個別に策定に向けての助言や策定済組合の事例紹介などの支援を行っていく。
国土交通省	自動車道	—	民間事業者	10 (22)	計画策定に必要なノウハウ、経験のない中小零細企業が多く、策定に時間を要していることから、早期策定に向けて、事業者団体の研修会への講師紹介(長寿命化計画策定、道路の維持管理等、平成29年度より継続中)、事業者団体によるサポートの強化(アドバイス付与、計画(素案)の作成代行等)について検討(平成31年度末まで)、事業者団体総会の場における現状の説明、計画の必要性説明(平成28年度より継続中)などの支援を継続的にやっていく。
			地方道路公社	2 (5)	
環境省	廃棄物	一般廃棄物処理施設	一部事務組合	155 (417)	これまでも全国の市町村の廃棄物担当主管課長会議等の説明の機会を利用し、策定を働きかけるとともに、事務連絡等を送付し、策定作業を進めるよう働きかけてきたところ、平成29年時点と比較して、策定率は約5割上がってきている。廃棄物処理施設の供用年数は一般的に20～25年であるところ、施設が長期間稼働しており、施設を更新するか長寿命化するかについて検討中である等のため、未策定となっている。今後更に長寿命計画の策定又は廃棄物処理計画等関連の計画における長寿命化対策を進めるよう、働きかけを継続していく。

※平成30年4月1日時点において行動計画の策定が完了していないと回答した主体数。()内は策定対象総数。
 この他、東日本大震災による影響等により策定が完了していない地方公共団体がある。